

令和7年度 はかり(特定計量器)定期検査の実施について

令和7年度のはかり(特定計量器)の定期検査を次の日程で行います。

取引・証明ではかり(特定計量器)を使用されている事業所は、2年毎の検査が必要です。

お問合せ先 東大阪市立消費生活センター
TEL 072-965-6002 FAX 072-962-9385

定期検査を行う地域 東大阪市(東・中地区)
対象となる特定計量器 非自動はかり、分銅及びおもり

令和7年度 特定計量器定期検査日程及び会場一覧

実施日	検査会場	所在地
令和8年2月 2日 (月)	東大阪トラックターミナル	本庄二丁目7番10号
令和8年2月 3日 (火)	豊浦公民分館	豊浦町12番5号
令和8年2月 4日 (水)	豊浦公民分館	豊浦町12番5号
令和8年2月 9日 (月)	大阪中河内農業協同組合石切支店	中石切町一丁目4番18号
令和8年2月10日 (火)	東大阪市立花園図書館	吉田四丁目7番20号
令和8年2月12日 (木)	中鴻池リージョンセンター	中鴻池町二丁目3番13号
令和8年2月17日 (火)	東大阪市立花園図書館	吉田四丁目7番20号
令和8年2月19日 (木)	東大阪市立消費生活センター	岩田町五丁目7番36号
令和8年2月20日 (金)	東大阪市立消費生活センター	岩田町五丁目7番36号
令和8年2月24日 (火)	東大阪市立花園図書館	吉田四丁目7番20号

※ 検査時間は、各日とも10時30分から15時30分までです。

検査には、手数料が必要です。

一般社団法人大阪府計量協会に検査業務を委託しています。